KM 県政だより PRESS
熊本県議会議員 Vol.33 平成23年7月号
みぞぐち幸治（こうじ）
みせます　つたえます　つなげます

みぞぐち幸治事務所
〒868 0006
熊本県人吉市駒井田町1952-34
TEL 0966-22-5800
FAX 0966-22-5802
office@k-mizoguchi.com
http://www.k-mizoguchi.com

三期目にかける決意新たに
震災からの復興、日本国再建のために全力を尽くす

猛暑の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

今年四月に行われました熊本県議会議員選挙では三期目の当選を果たすことができました。これからも人吉市の代表として球磨人吉を護ることはもちろん、熊本県の発展、震災からの復興、日本国の再建のために全力で取り組んでまいります。

さて、先日、龍馬プロジェクト全国会第二回総会に出席してまいりました。龍馬プロジェクトとは、現代の下級武士とも言える我々地方議員が、坂本龍馬の如く全国を飛び回り、草の根活動で想いある青年を探し、政治の世界に引っ張っていくこと、そして地方でくすぶっている可能性ある政治家に声をかけ繋げていくことで、国民の信頼を受け止められる政治集団を超党派で作ろうというものです。

私は昨年十二月に龍馬プロジェクトの中心メンバーが熊本にキャラバンに来た時に意気投合してメンバーに加わりました。私がメンバーに加わる時に申し上げたのは、「要はやるか、やらないかだ。四の五の理屈を言わなければならない人に説明するよりも意気に感じて行動する人を集めるべきだ」ということでした。現在、集まったメンバーは全国の二十代から四十代超党派のメンバーで二百名を越えたとのことです。

さらに、今回の総会で入って間もない私は政策委員長に選任されました。私に課せられた使命は、国家観の共有とメンバー相互の信頼の構築を進めながら、新しいビジョンを作っていくことだと考えています。

既に私が務めている自由民主党青年局 中央常任委員会 副議長としての役割も同じようなものがあります。

この国難に対峙していくために、今、何が大切なのか、常に考え行動していく覚悟です。それが結果的にこの球磨人吉を護ることに繋がることを信じて。

今後ともご指導ご鞭撻よろしくお願いします。

熊本県議会議員　溝口幸治

県議選３期目を目指し街頭演説

自民党全国青年部長・青年局長合同会議

厚生常任委員会正副委員長出先機関視察

自民党全国一斉街頭活動

⑤子ども・子育て新システムについて

（溝口）「子ども・子育て新システム」は現在の保育制度を根幹から覆すものであり、本県議会においても昨年十一月の定例県議会で「新システムに反対し、現行保育制度の拡充を求める国への意見書提出を求める請願」を全会一致で採択し、国に意見書を提出した。このように制度反対の声をあげ続けてきたにもかかわらず、国においては、今月中にもまとめられる予定の「社会保障と税の一体改革案」の中で、子育て支援の強化を図るとして、この新システムの導入が強引に盛り込まれようとしている。現時点における新システムに対する考えと今後の対応について、国と地方の間で十分な議論がなされているかも含めて尋ねる。

（健康福祉部長）この幼保一体化については、関係者や保護者から多くの問題点が指摘されているが、これまで保育所や幼稚園が果たしてきた役割を踏まえ、子どもにとって最善の制度をどう構築するかという視点で、十分な議論が行われる必要があると考えている。

また、事業者の参入を促す「指定制」について、本県においては、多くの市町村が定員割れをしている状況で、待機児童がある熊本市とその周辺市町においても、認可制を前提とした保育計画に基づき待機児童解消を図ることとしているため、なお慎重な検討が必要と考えている。

また、乳幼児の子育て全般に関わるこのように大きな改革については、国と地方が情報を共有しながら協力して取り組むべき課題であるにもかかわらず、現時点では、十分な協議がなされているとは言えない。

県としては、引き続き国の検討状況の情報収集や、県内関係者の意見の把握に努めるとともに、全国知事会や九州各県主管部長会議等を通して、「国と地方の協議の場」等で地方の意見が反映されるよう求め、安心して子育てができる環境づくりに努めたいと考える。

「厚生常任委員長に就任しました」

熊本県議会には6常任委員会、4特別委員会があります。

●常任委員会…総務、厚生、経済、農林水産、建設、文教治安

●特別委員会…高速交通及び新幹線活用対策、環境対策、道州制問題等調査、震災及び防災対策

私は厚生常任委員会委員長、道州制問題等調査特別委員会副委員長に就任しました。

■厚生常任委員会では
1. 県民の健康及び衛生に関する件
2. 高齢者の福祉に関する件
3. 障害者の福祉に関する件
4. 児童の健全育成に関する件
5. 環境保全及び公害対策に関する件
6. 病院事業に関する件

■道州制問題等調査特別委員会では
1. 地方分権改革に関する件
2. 道州制に関する件
3. 政令指定都市に関する件

に取り組みます。

▼編集後記

答えが出る人は「考え」ます。答えが出ない人は「悩んで」います。答えが出る人は、結論を導き出すために「考え」そして「行動」に移ります。答えが出ない人は、あれやこれやと結論が出ない「悩み」を繰り返し、そして「行動」にはつながりません。結局は「行動」に繋がるかどうかが大切なのです。まだまだ遠い東日本大震災からの復興。復旧すら済んでいない現状で、問われるのは政府の「行動」です。　<K.T>

この会報のお問合せは
溝口幸治事務所
人吉市駒井田町1952-34
tel 0966-22-5800
fax 0966-22-5802
http://www.k-mizoguchi.com
E-mail:office@k-mizoguchi.com

発行　溝口幸治事務所
記載責任者　富山孝治

みぞぐち幸治後援会 所在地
ACCESS MAP

平成二十三年 六月二十二日
定例県議会議会一般質問

❶東日本大震災への対応と県内の治安維持について

（溝口）今回の震災はまさに未曾有の大災害であり、被災県に対する必要十分な支援を機動的かつ継続的に行い、全国民が一体となった支援体制を確保することが何よりも重要であるが、一方で東北三県に多数の本県警察官が派遣され、被災地住民の安全・安心を確保する反面、本県の治安維持に当たる警察官が手薄になり、熊本の治安が悪くなるのではないかという懸念を感じる。東日本大震災に伴う県警察の派遣状況や大震災後の後方治安対策の状況等について警察本部長に尋ねる。

（警察本部長）県警察では、震災発生から四日後の三月十五日に、広域緊急援助隊及び管区機動隊１０２人を被災地に派遣。これまで、延べ二十四部隊、５０３人の警察職員を特別派遣部隊として被災地に派遣。今も、被災地に１００人を越える警察職員を派遣していることから、県内の治安情勢に不安が生じないよう、様々な後方治安対策を講じているところ。県警察においては、今後も限られた人員による創意工夫した取組みをより一層推進していく。

❷球磨川流域の治水対策について

⑴治水対策の現状と実現時期について

（溝口）昨年の十一月定例県議会一般質問で「知事が率先して汗をかき、流域住民の安全・安心のための治水対策及び五木村の再建対策が早急に講じられるよう積極的な対応を取られること」と強く要望した。今年の二月定例県議会でも前川議員が治水対策について質したが状況は変わっていない。県民の間では近年はあたかも川辺川問題は解決をしたかのような雰囲気が流れ、地元に住む者として不安を感じているが、「球磨川流域を洪水から守る」という本質的な問題はなんら解決していない。

「直ちに実施する対策」が実現した場合、戦後最大の昭和四十年七月洪水と同程度の洪水が発生した場合に、安全に流す状態だと言えるのか、また「引き続き検討する対策」まで実現した場合の治水安全度はどの程度で、それは何年後か、土木部長に尋ねる。

（土木部長）「直ちに実施する対策」は、昭和四十年七月洪水と同程度の洪水に対し、家屋の浸水被害を防げることが明らかになった。また、一層の安全度向上を目指して、「引き続き検討する対策」の検討が急務であると認識している。検討されている事項の中には、費用面などで、実施において高いハードルがあると思われるものもあるが、スピード感を持って極限まで検討を進める。この「引き続き検討する対策」には、県管理区間の堤防未整備地区の対策や、県営市房ダムの操作及び施設の改良などが含まれているが、国と協議を行いながら、県としての役割をしっかりと果たして参る。

⑵現状認識と今後に向けた決意について

（溝口）「ダム計画を白紙撤回しダムによらない治水対策を極限まで追求する」と宣言され約二年が経過。残念ながら治水対策は何も進んでいない、議論すら進んでいないように私には感じる。知事の認識と決意を尋ねる。

（知事）川辺川ダム計画の白紙撤回を表明して以降、ダムによらない治水と五木村の振興について、全力を挙げて取り組んできた。現在もその姿勢に変わりない。私のダム白紙撤回表明によって、「ダム問題は解決した」と思っている人が多いようだと指摘されたが、そのような楽観論には汲みしていない。私自身も、一生懸命汗をかき、より安心できる治水対策の実現と五木村の振興に向け全力を挙げて取り組んでいく。

❸教科書採択について

（溝口）今回の教科書採択は、新しい教育基本法が制定されて初めての採択となる。

検定に合格した教科書を実際に見て感じたこと、あるいは様々な情報を収集し思ったことをまとめて教育長に尋ねる。

自衛隊を否定的に扱わず、憲法上の役割や平和支援活動について詳しく伝えることが重要だと思うが、どう考えるか。

拉致問題は国民的課題であり、許されない人権侵害・国家犯罪である。拉致は許されない国家犯罪であること、きちんと犯罪性を教える教科書を選ぶべきだと考えるが、どう考えるか。

外務省の公式見解と異なる領土見解を唱える教科書をどう考えるか。

国旗、国歌についてはかけがえのない自分達のものであり、日本を愛するから日本の繁栄、地域の発展があり、外国の立場も分かるようになる、と素直に子ども達に教えるべきだと思うが、どう考えるか。

「豊かな道徳心」「伝統と文化を尊重する」「国と郷土を愛する態度を養う」などの文言が教育基本法に新たに加わったが、その観点から考えると、もっと日本が好きになる教科書が選ばれるはずだと考えるが、どう考えるか。

これから市町村で採択作業が始まるが、県として今後、どのように対応するのか。

（教育長）自衛隊については、政府見解と憲法上の解釈の問題、東日本大震災等における災害派遣や国連のもとでのＰＫＯ活動など、国民生活や国際社会に対する貢献について学習させることが大切であると考える。

拉致問題については、「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」において重大な人権問題として取り上げ、拉致問題を考える集会の開催や学習指導資料の活用を通して取り組んでいるところ。したがって、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であることについてきちんと触れるべきだと思う。

領土問題については、北方領土や竹島は日本固有の領土であり、現在、不法に占拠されていること。また、尖閣諸島については、そもそも解決しなければならない領有権の問題は存在しないことなど、日本政府の基本的な立場を踏まえるとともに、関係国の主張にも触れ、我が国の領土・領域について理解を深めさせることが大切であると考える。

国旗及び国歌については、学習指導要領に示された我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てること。また、国歌「君が代」をいずれの学年においても歌えるようにする小学校の学習の上に立ち、中学校では、国旗及び国歌の意義や国家間においてそれらを相互に尊重することが大切であることを指導していく必要があると考える。

各採択地区における公正確保の観点から、選定資料に、活用に当たっての留意事項等を新たに盛り込み、周知・徹底を図ってきたところ。今後も、採択権者の権限と責任のもと、十分な調査研究を行い、それぞれの地域や子どもたちに最も適した教科書が採択されるよう、指導、助言または援助を行って参る。

❹小水力発電の事業推進について

（溝口）小水力発電については、安定的な電力供給が可能で、かつ、二酸化炭素の排出量が非常に少ないクリーンな再生可能エネルギーであること、加えて、本県は地形的にも多くの適地が見込まれることから、それぞれの地域の活性化にもつながると考える。

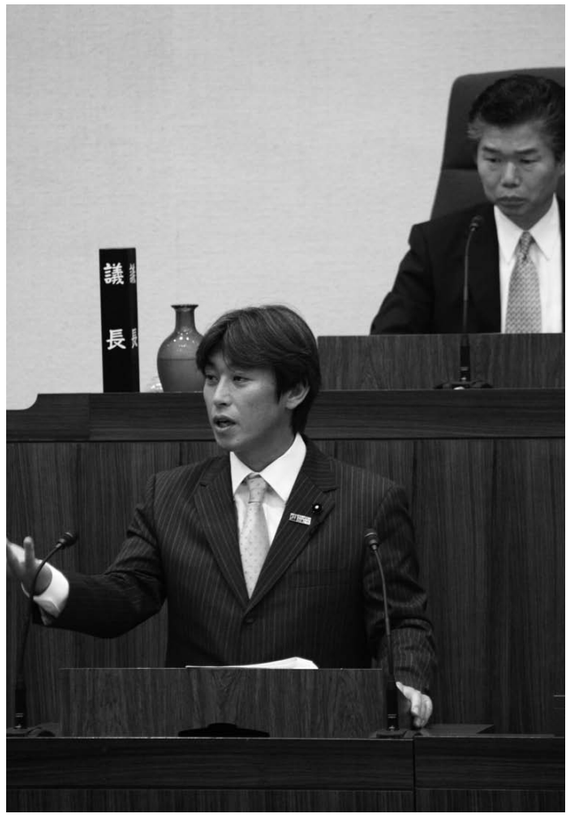

県として時期を逃すことなく、小水力発電の事業推進についての取り組みを本格的にはじめるべきだと考えるが、県としての考え方を尋ねる。

（知事）小水力発電は、周辺環境への影響が少ないうえ、時間帯に左右されないなど、発電の安定性に優れている。また、これまでの調査において、本県の小水力発電導入のポテンシャルは、高いという結果が出ている。その意味で、今後、普及が拡大していく可能性があると考えている。県では、今年度、阿蘇地域において、農業用水を利用した小水力発電と太陽光発電を組み合わせ、揚水ポンプの動力源の一部に利用する施設を設置する。また、熊本北部浄化センター内に、処理後の放流水の落差を利用した発電設備を設置するなど、可能な所から導入を進めている。

また、小水力発電の事業化に当たっては、水利権の調整や採算性の確保などの課題があり、これらの課題解決に向け、企業やＮＰＯ法人などからなる組織を設置し、検討を進めて参る。今後とも、エネルギーの地産地消の実現を目指して、小水力発電の普及拡大と関連産業の振興を積極的に推進して参る。

【裏面へ↓】